

1 . 平成 2 1 年度 事業報告

会議及び社員等に関する事項

1 通常社員総会

平成 2 1 年 5 月 2 7 日 (水) 午後 4 時 0 5 分から第 4 2 回通常社員総会を林友ビルにおいて開催し、次の議案について審議し、承認された。

第 1 号議案 平成 2 0 年度事業報告及び収支決算報告承認の件

第 2 号議案 平成 2 1 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) 承認の件

第 3 号議案 新社員の会費の件

第 4 号議案 専務理事退任に伴う補欠役員の選任の件

第 5 号議案 その他 (理事の互選により専務理事に酒井 清理事が選任された旨を報告。)

2 臨時社員総会

平成 2 2 年 3 月 2 6 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から第 4 3 回臨時社員総会を林友ビルにおいて開催し、次の議案について審議し、承認された。

第 1 号議案 平成 2 2 年度事業計画 (案) 及び暫定予算に関する件

第 2 号議案 一般社団法人への移行認可申請に係る定款の変更の件

第 3 号議案 その他

3 理事会

(1) 平成 2 1 年 5 月 2 7 日 (水) 午後 3 時 0 0 分から第 7 0 回理事会を林友ビルにおいて開催し、次の議案を審議し、総会に提案することが承認された。

第 1 号議案 平成 2 0 年度事業報告及び収支決算報告承認の件

第 2 号議案 平成 2 1 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) 承認の件

- 第 3 号議案 専務理事退任の件
- 第 4 号議案 入会申込の件
- 第 5 号議案 補欠役員候補者の推薦の件
- 第 6 号議案 その他
(専務理事の選任の件)

(2) 平成 22 年 3 月 26 日 (金) 午後 1 時 30 分から第 71 回理事会を林友ビルにおいて開催し、次の議案を審議し、総会に提案することが承認された。

- 第 1 号議案 平成 22 年度事業計画 (案) 及び暫定予算 (案) に関する件
- 第 2 号議案 一般社団法人への移行認可申請に係る定款の変更の件
- 第 3 号議案 その他

4 登記事項

東京法務局において次の登記変更を行った。

第 42 回通常社員総会における理事の変更 (平成 21 年 5 月 31 日就任) に伴い、平成 21 年 6 月 2 日付けで理事変更の登記手続きを行い、所管省庁に届け出た。

5 理事、社員等の異動

- (1) (独) 森林総合研究所森林農地整備センター所属代表者社員安藤 伸博氏が人事異動のため、同所属代表者社員瀬戸 宣久氏に交替。

(平成 21 年 4 月 10 日付け)

- (2) 酒井 清氏から入会申込届があり第 70 回理事会で入会が承認された。

事業報告

1. 森林保険に関する調査及び研究について

(1) 「森林保険勧誘手法調査事業」(林野庁委託調査事業、企画競争)

森林国営保険の加入率は、平成20年度に13.9%まで減少し、このまま推移すれば制度の目的が達せられないおそれも生じるため、制度運営の変更も念頭に置き、保険勧誘技術の開発について調査が委託された。

調査では学識経験者から成る検討委員会を設置し、都道府県・市町村・県森連・森林組合の保険担当者に対する加入の意向等に係るアンケート調査、損害保険会社や代理店に対する契約目標の設定と達成方策等に係る聞き取り調査について、方法の検討や結果の分析を行い、また、提案型集約化施業の展開など保険加入に関する環境変化を把握・分析した。

これらの内容を整理するとともに、加入拡大の具体的手法、加入勧誘のポイント、勧誘行動を実行する場合の留意点等で構成する森林保険加入勧誘手法書を検討し、報告書として取りまとめた。

(2) 「獣害の実態及び対策等に関する調査研究」

(社団法人国土緑化推進機構公募事業)

これまでに実施した獣害を森林国営保険の保険事故の対象とすることに関する調査研究について、その内容をさらに深め、森林の整備や林業経営の安定に資する有効な獣害対策を見出す観点から、助成を受けて調査研究事業を行った。

事業においては、調査研究委員会を設置し、地域別・組織形態別・所有規模別等に、シカ・カモシカ・イノシシ・クマの被害や対策等の実態を既存の資料も含めデータベース化・分析し、特にシカ被害については特徴、発生要因と見通し等を分析した。さらに、獣害を森林国営保険の対象とする場合の問題点も含め、森林整備に係る獣害防止の諸対策と問題を検討整理し、報告書として取りまとめた。

2．森林保険の普及及び事務の実行等について

(1) 森林国営保険イメージキャラクター「マモルくん」の活用促進

当協会考案の「マモルくん」は、普及活動の効果的な実施に資するものとして、関係機関・団体が森林国営保険をPRする場合に活用するよう、季刊誌「森林保険情報」等によって呼び掛けてきた。

平成21年度は、県等から、広報誌や新聞広告での掲載、配布グッズへの貼付等をしたいとする27件の要請があり、使用承諾の手続きを行った。なお、使用は無料である。

(2) 「森林国営保険保険金等支払内訳書確認業務」

(林野庁委託業務、競争入札)

発生した保険事故について作成された保険金の支払い・返還に関する内訳書について、その基礎資料である調査書及び請求書の内容と照らし合わせるとともに再計算を行うことにより、内訳書に記載する契約内容や被害内容、支払保険金の計算結果等について、間違いの無いものとする確認業務を実施した。

3．情報発信及び印刷物の刊行について

(1) ホームページによる情報提供

森林国営保険制度の周知に資する観点から、季刊誌「森林保険情報」に掲載した森林国営保険に関するQ & Aや保険対象の森林災害に係る説明を掲載しているほか、森林保険業務の実施に必要な発行図書を紹介等を行っている。

なお、当協会の運営等に関する情報は、適切に開示している。

(2) 季刊誌「森林保険情報」の発行

季刊誌「森林保険情報」は、森林国営保険の関係者等において保険業務に関する各種情報の認識・共有のほか、森林所有者等にも森林保険制

度の浸透を図ることにより、実務の円滑な推進や加入の促進等に繋げていくとの観点から、また、森林国営保険をテーマとする唯一の情報誌として発行してきた。

掲載する各種情報は、タイムリーなもの、実態が把握できるもの等になるよう留意し、国や都道府県の制度運営の担当者及び森林組合連合会や森林組合の制度実行の担当者等からの寄稿、森林国営保険のQ & A等により構成し、前年度同様に4月、7月、10月、1月の4回、各回につき1,000部を発行した。

(3) 印刷物の作成・頒布

森林保険の普及宣伝用ポスター等の作成・頒布

林野庁が発行する森林国営保険の普及宣伝用ポスター、パンフレット、チラシについて、農林水産大臣の出版許可を受けて作成し、都道府県、全国森林組合連合会、都道府県森林組合連合会に頒布した。

森林保険に関する実務書の頒布

森林保険に関する業務の円滑な実施に資する実務書として、「森林国営保険Q & A」、「森林国営保険関係法規集」、「森林国営保険関係通知集」、「森林保険ハンドブック」、「立木評価の実務と事例」を発行しており、損害保険会社等を含め、購入要請に応じ頒布した。

4. 森林の評価及び損害の鑑定について

森林の評価及び損害の鑑定に関して、森林所有者、損害保険会社等から山林・立木の評価方法、その参考図書、森林国営保険に係る請求等の手続き、保険価額の算定方法等の照会があり、実務書を紹介しつつ適切に対応した。